


THE FUJI
SHINKIN
BANK



Disclosure 2021

富士信用金庫ディスクロージャー誌

 富士信用金庫





ごあいさつ

平素より私ども富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「ふじしん」へのご理解を深めていただきたく「富士信用金庫ディスクロージャー誌 2021」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業績、中小企業の経営支援や地域に対する取組みなどについてご紹介しておりますので、ご高覧いただき、当金庫についてより一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2020年度を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大し、2度にわたり緊急事態宣言が発出され、外出自粛や幅広い業種に休業要請が出されたほか、医療機関では入院病床や物資の不足が問題化しました。また、一時全小中高校に休校要請が出されたことに加え、東京五輪・パラリンピックの1年延期、各国の渡航禁止策によるインバウンド需要の消失など、全国民に大きな経済的・精神的打撃を与えました。世界各国においても、経済活動とロックダウン等の感染対策との両立を目指すなかで、アメリカではバイデン新大統領が誕生しましたが、米中貿易摩擦への影響は不透明な状況が続いております。この状況下において、コロナ禍の影響によって変わった働き方や暮らし方により、在宅ワークの促進、リモート機器等ITの活用、巣ごもり需要による通信販売需要の拡大など、新たな需要やサービスが開始されております。また、ワクチン接種が始まるなど、厳しい状況が続くなかでも、明るい兆しが見られるようになりました。

地域経済においては、人口減少や高齢化などの構造的な問題が進み、人手不足や経営者の後継者問題に伴い、休廃業の増加や新型コロナウイルス感染症による影響も大きく、事業の継続にあたり資金繰りに対する懸念が増大しておりました。

このような厳しい外部環境のもと、当金庫では地域の皆様に寄り添い、課題解決を念頭に置いた営業活動を展開し、新型コロナウイルス感染症関連融資の推進や持続化給付金・雇用調整助成金等の各種申請手続支援を行うことなどにより、対前期末において貸出金残高は167億円の増加を達成することができました。また、預金については大台である4,000億円を突破しました。ここに、取引先をはじめとして地域の皆様に当金庫をご利用いただきましたことを、心より感謝申し上げます。

当金庫は、本年度から「ふじしん3か年事業計画 ～改革～」をスタートさせ、「魅力的な人財の育成」「地域やお客様の課題解決」「経営基盤の強化」を計画方針として掲げ、取り組んでまいります。地域金融機関として、地域の未来を皆様と共に創り上げ、強固な経営基盤を確立し、地域社会から必要とされ続ける信用金庫を目指してまいりますので、今後ともご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

末筆とはなりませんが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

理事長 浅見 祐司

基本方針

地域社会の繁栄に
貢献する

信用の高揚と
堅実経営に徹する

職場の明朗と
福利の増進を図る

富士信用金庫 倫理憲章

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

私たちは、信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

私たちは、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様本位の業務運営を通じて、お客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

4. 地域社会とのコミュニケーション

私たちは、経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

5. 人権の尊重

私たちは、すべての人々の人権を尊重します。

6. 職員の働き方、職場環境の充実

私たちは、職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。
また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

7. 環境問題への取り組み

私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

8. 社会参画と発展への貢献

私たちは、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。
また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなかで、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の高度化に努めます。

ふじしんの概要

(2021年3月31日現在)

本部	富士市青島町212番地
設立	昭和28年2月
預金積金残高	4,050億円
貸出金残高	1,788億円
出資金	812百万円
役員数	304名
店舗数	22店舗
営業区域	富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)
主な業務内容	預金業務、貸出業務、代理業務、内国為替業務、外国為替業務、保険窓口販売業務、証券業務

CONTENTS

ごあいさつ	1
事業の概況	3
リスク管理体制	5
コンプライアンス	7
静岡県東部4信金 「共同SDGs宣言」	9
金融ADR制度 (裁判外紛争解決制度)への対応	10
中小企業の経営支援と 地域活性化のための取組み	11
トピックス	15
お知らせ	16
業務の内容	17
手数料一覧	20
総代会について	23
店舗一覧	25
役員・業務組織図	27
沿革	28
金融仲介機能の発揮に向けた 取組みについて	29
開示項目一覧	30



事業の概況

業績

2020年度の金融経済環境は、世界的に新型コロナウイルス感染症の影響によって急速に悪化しましたが、各国が実施する大規模な財政政策や緩和的な金融政策及びワクチンの普及などにより、経済活動正常化の動きが広がり、徐々に回復してきております。反面、米中関係の悪化に加えて感染力の強い変異株の流行やワクチン接種の遅延などにより、経済活動が抑制されることも懸念されております。

このような経済環境のなか、当金庫は2020年度において「団結」というスローガンを掲げ、「人を大切に」「収益力の強化」「人材育成」を計画方針の3つの柱とする事業計画を策定し、その方針に沿って取り組みました。また、3か年事業計画「ふじしん『共創力』発揮3か年計画～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～」の最終年として、企業の生産性向上と地域住民の資産形成を支援するとともに、当金庫も安定した顧客基盤と収益確保の好循環を実現するよう取り組んでまいりました。

その結果、2020年度における当金庫の業績は、預金については、年金受給口座の増加や懸賞付定期預金をはじめとする各種定期性預金等の増強に努めたことに伴い、全体では前年度より増加しました。貸出金については、新型コロナウイルス感染症関連融資を増強したことにより、前年度より増加しました。収益面では、業務収益は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて将来の与信コストに対応したため、当期純利益は前年度より減少となりましたが、お客様に寄り添った伴走型支援に継続的に取り組むことで、地域の皆様と当金庫が互いの利益を実現できるように取り組んでまいりました。

2021年度は、新たな3か年計画「改革」がスタートとなります。新型コロナウイルス感染症による世界的な変革の時代を乗り越えるためには、現状に満足することなく役職員一人ひとりが考えて行動し、地域社会と共に時代の変化に対応して、共に発展できる金融機関を目指してまいります。

最近5年間の主要な経営指標等の推移

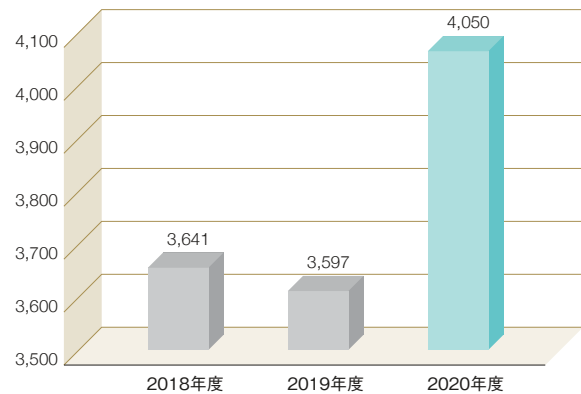
(単位:千円)

科目種類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	4,910,327	4,681,290	4,360,532	4,715,415	5,256,386
経常利益	960,684	700,552	442,746	584,972	534,927
業務純益	709,497	618,507	353,241	374,057	944,588
当期純利益	495,421	383,246	351,128	368,925	322,536
出資総額	787,554	792,504	800,796	805,329	812,687
出資総口数(口)	1,575,108	1,585,008	1,601,593	1,610,659	1,625,375
純資産額	21,404,100	21,506,493	22,026,030	20,539,819	21,258,685
総資産額	351,355,186	360,234,460	388,748,384	382,278,041	428,260,897
預金積金残高	327,010,751	335,876,701	364,190,492	359,767,394	405,079,490
貸出金残高	151,784,017	153,066,950	157,866,811	162,078,037	178,808,537
有価証券残高	118,544,963	119,274,078	116,676,093	122,398,729	133,329,771
単体自己資本比率	15.71%	15.64%	14.36%	13.56%	13.30%
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	10円	10円	10円	10円	10円
役員数	12人	12人	12人	12人	12人
うち常勤役員数	8人	8人	8人	8人	8人
職員数	305人	294人	287人	292人	296人
会員数	26,756人	27,450人	28,054人	28,278人	28,558人

預金積金

年金受給口座の獲得や懸賞付定期預金(サマーキャンペーン)、ふじ丸くん定期預金(ウィンターキャンペーン)などの個人預金、法人預金が堅調に増加したことや、新型コロナウイルス感染症関連融資の実行に伴う預金歩留りや地方公共団体関連の公金預金増加により、預金積金の期末残高は前期よりも453億円増加の4,050億円となりました。

◆ 預金積金残高 (単位: 億円)

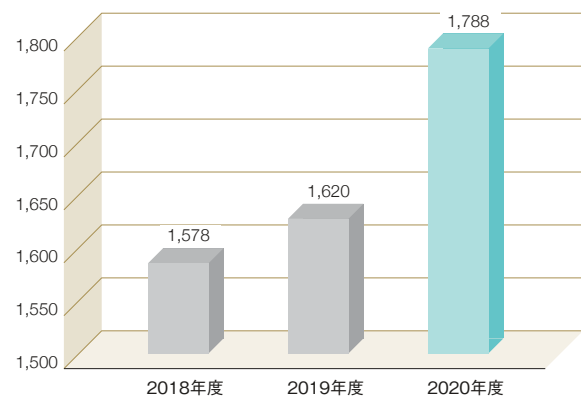


貸出金

事業性融資については、新型コロナウイルス感染症蔓延により、業況が悪化したお客様へ関連融資の推進に努め、積極的に資金繰りを支援したことや、外部専門家や外部機関と連携した総合的な経営相談に努め、企業が抱える経営課題に対して、事業性評価を通じて具体的なソリューション(解決策)等のコンサルティング機能を発揮し、創業者の支援を行うとともに、新事業展開や事業再生などのライフステージに応じた資金提供を積極的に進めた結果、前期よりも178億円の増加となりました。

消費性融資は、住宅ローン、車のローン、カードローン等のお客様の利便性向上に沿った商品の提供に努めた結果、貸出金全体の期末残高は前期よりも167億円の増加となる1,788億円となりました。

◆ 貸出金残高 (単位: 億円)



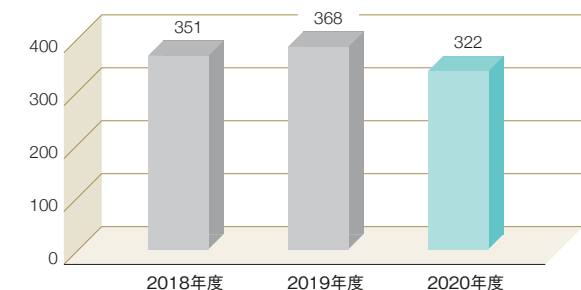
収益

収益項目では、貸出金利息、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、経常収益は前期よりも540百万円増加しました。

費用項目では、資金調達費用は減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し貸倒引当関係費用を計上したこと等により、経常費用は前期よりも591百万円増加しました。

以上の結果、2020年度の当期純利益は前期よりも46百万円減少し322百万円となりました。

◆ 当期純利益 (単位: 百万円)



リスク管理体制

リスクの統括管理を目指して

基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れのなかで地域と共に歩む金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に資金ニーズに応えていく

姿勢が重要であると考えております。一方で、健全性を損なわない強靱な体質も要求されております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、統括的に管理し、経営の健全性を保つべく、従来から組織を整備してまいりました。今後とも皆様に安心してお取引いただけるような金庫を目指し、一層「リスク」を管理していくように努めてまいります。

リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、「ワーキンググループ」や「コンピュータセキュリティインシデント対応部会（ふじしんCSIRT）」を下部組織に置いた「リスク管理委員会」で統括

管理を行っております。

本委員会は、業績の推移を含め当金庫のトータルのリスクを管理し、様々な角度から審議を行い、運営しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて不良債権の処理に努めるとともに、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部が統括しており、個別案件毎の信用リスクを考慮した審査態勢のもとで、定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーナー制度」「財務分析研修」「融資担当者会議」などを常時開催し、適正な融資態勢を目指しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っております。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを組織的に分離しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っております。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理に係るミスや業務上の不正等から生じるリスクをいいます。当金庫では、事務ミス等の発生を報告態勢を整備して事務リスク発生の危険性を把握するとともに、事務ミス等の再発防止策を検討し、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努め、適切な事務規程等の整備を図っております。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害をいいます。

当金庫では、能力・職務・実績に対する賃金体制の確立を図り、また、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害をいいます。当金庫では、店舗の新築を順次進めており、耐震強化を図っております。

システムリスク管理 （コンピュータ・システムの安全対策）

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えするため、システムへの投資や安全対策の充実に努めております。

具体的にはコンピュータ・システムによる各種事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しております。

また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは高い公共性及び広汎性を有していることから、情報保護資産に関する基本方針「セキュリティ・ポリシー」や個人情報保護宣言「プライバシー・ポリシー」、危機管理計画書「コンテンツ・プラン」等に基づく安全対策のほか、システムのバックアップや通信回線の二重化を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の強化を図っております。

評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、国内基準を大きく上回る自己資本比率を維持しており、高いリスク耐久力を有しております。

リーガルリスク管理

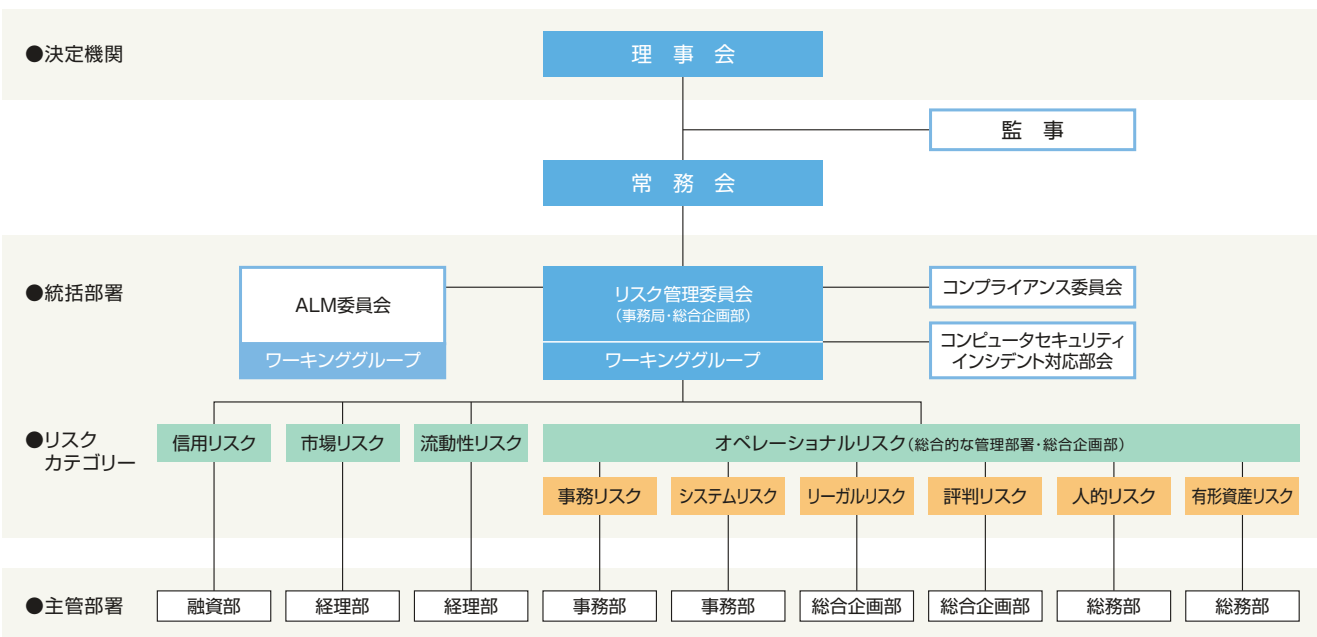
リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内規程等に違反する行為又はそのおそれのある行為が発生することによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動規範・遵守基準などに則り、全部署を担当部署とし、主管部署を総合企画部に置いて、リスクを適切に把握・管理しております。

ALM 管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ることをいいます。
 金融の自由化・国際化が進むにつれ、市場リスクはますます複雑化しております。
 近年続いている「低金利」は、金利リスク・価格変動リスクを増大させている原因の一つであり、当金庫では、ALMのシステム対応を実施しており、「ALM委員会」を中心として定期的なリスク管理を行っております。
 なお、本委員会の下部組織として、ワーキンググループを設置し、設定された収益目標の

達成状況等を踏まえ、必要な具体的施策の検討を行うこととしております。
 金融機関にとっての「運用と調達バランス」は、基本的でありながらも重要なテーマです。
 内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保とリスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要課題の一つと認識しております。
 多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるよう、これからも努めてまいります。

■ リスク管理に関する体系図



リスク管理体制

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について

日本及び国際社会が共に取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が近年益々高まっております。

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクが経営上の重大なリスクになり得るとの理解のもと、経営上の重要課題の一つと位置づけ、役職員が一丸となって対応し、犯罪行為の被害拡大防止及び当金庫が犯罪行為に利用されることを防止するよう努め、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の専担部署として「総合企画部 マネロン等対策統括課」を設置し、態勢の充実を図っております。

お客様とのお取引において、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に関するリスクがあると考えられる場合は、内包するリスクに応じた確認を実施させていただきます。

本対応は、お客様のご預金を犯罪被害からお守りするとともに、お取引を安全かつ迅速に完了させるためとなりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

今後も、関係省庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の手口に対応し、有効に防止することができるように対策を進めてまいります。

マネー・ローンダリング対策に係るご協力をお願い

口座を開設されるお客様へのお願い (個人のお客様)

口座を開設されるお客様へのお願い (法人のお客様)

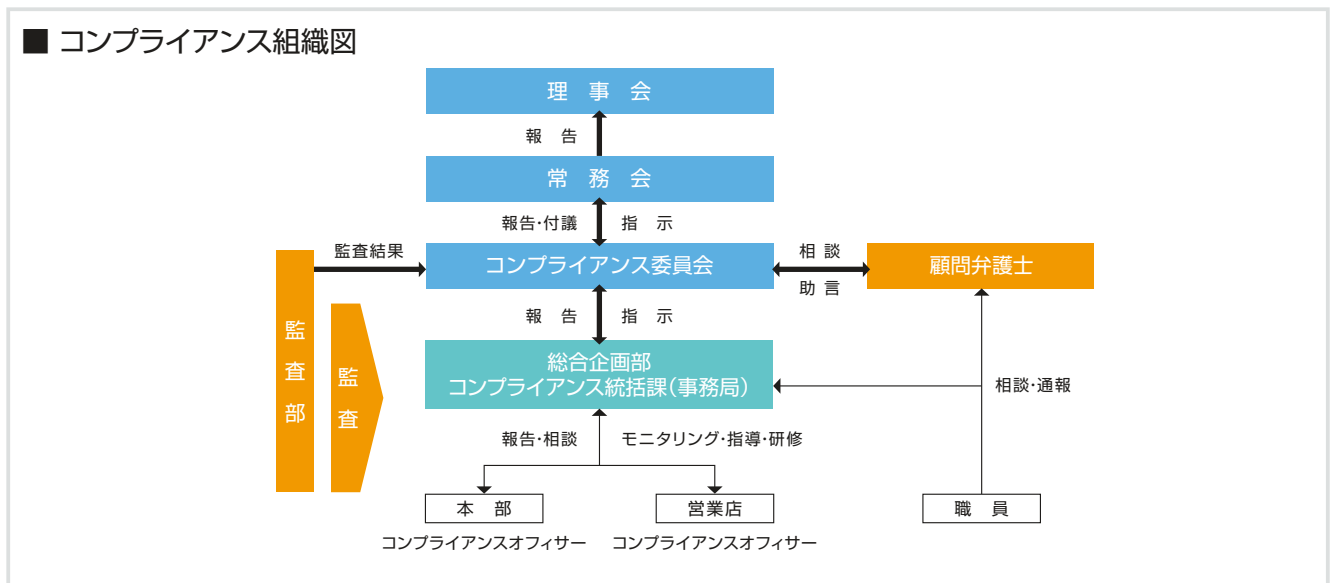
コンプライアンス

法令等遵守

コンプライアンス(法令等遵守)とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

当金庫は、地域経済の発展に貢献するという社会的使命や公共性を担う地域金融機関として、役職員一人ひとりがルールを守り公正な判断で活動することこそ、その責任を果たす何よりの使命と考え、年度毎に「コンプライアンスプログラム」を策定し、法令等遵守の強化に取り組んでおります。

お客様からより一層信頼され、安心してお取引をいただけるよう態勢の強化に努めていくため、全役職員が常にコンプライアンスを意識する企業風土の醸成を目的として、「富士信用金庫 倫理憲章」の策定を行うとともに、外部講師によるコンプライアンス研修、金庫内研修等を実施しております。



顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の利益を保護し、利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」を定め、誠実に取り組み、お客様の立場に立った業務運営を行ってまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下、「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、「利益相反管理方針」及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、利益相反の管理を適切に行っております。

金融商品勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、「金融商品勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

お客様本位の業務運営に関する基本方針(フィデューシャリー・デューティー)

当金庫は、お客様の資産形成及び資産運用に関する業務において、より一層の「お客様本位の業務運営」を実現するため、「お客様本位の業務運営に関する基本方針(フィデューシャリー・デューティー)」を策定し、公表しております。また、この基本方針のもと、その取組状況や成果を定期的に確認し、必要に応じて方針の見直しを行っております。

信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

当金庫は、オープン・イノベーションの重要性に鑑みつつ、金融業務の健全かつ適切な運営及び利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高い分野を中心に電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくために、「信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を策定し、公表いたしております。また、本方針を変更する場合には、ホームページ掲載等で公表することによりお知らせいたします。

当金庫では、これらの各種方針・指針などをホームページ等に公開しております。

ふじしんホームページ 各種方針・指針など
<https://fuji-shinkin.jp/about/>



静岡県東部4信金「共同SDGs宣言」

2019年11月、静岡県東部に本店を置く「富士信用金庫」「沼津信用金庫」「三島信用金庫」「富士宮信用金庫」の4信金は、共同でSDGs宣言を行いました。

「日本一高い富士山」と「日本一深い駿河湾」という恵まれた自然環境を共有する4信金は、SDGsの理念に基づく連携した取組みを通じて信用金庫の持つ役割と機能を発揮し、静岡県東部・伊豆地域の持続的な発展に貢献してまいります。



SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のことです。

静岡県東部4信金 『SDGs共通の取組み』



静岡県東部4信金は『共同SDGs宣言』に基づいて以下のとおり「環境」「社会」「経済」の各項目に対して連携して取り組みます。

項目	テーマ	具体的な取組み	SDGs目標
環境	環境保全	富士山・駿河湾等、地域清掃活動への参画	7 持続可能なエネルギー、13 気候変動、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを保ち増やそう
	CO ₂ 削減	クールビズ・ウォームビズの共同実施	
社会	地域の安心・安全	特殊詐欺等防止への取組み／高齢者や障がい者等への配慮に対する取組み	3 健康と福祉、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等をすすめる、8 働きがい、経済成長、10 人や国や地域をつなぐ、16 平和と公正な社会を築こう
	住みやすいまちづくり	災害対応に向けた情報交換等	
	地域人財の育成	地域の方々に向けた金融リテラシーの醸成／スポーツ大会等への関与を通じた青少年育成	
	人生100年時代	高齢者の豊かなセカンドライフ実現に向けた各種相談業務や成年後見制度への取組拡充	
	働き方改革	ノー残業デーの共同実施／ワークライフバランスへの取組み	
経済	地域経済の活性化	中小企業・個人事業主に対する経営支援	8 働きがい、経済成長、9 産業と雇用を創出、11 持続可能な都市を築こう、12 つくる責任、循環を大切にしよう
	金融機能の強化	キャッシュレス決済普及に向けた共同推進	

当金庫の取組み

当金庫は、SDGs促進への取組みとして、地域の小学生に、コロナ禍における「新しい生活様式」周知のため、イラストで示した抗菌下敷きを配布しました。

今後も、当金庫としてできることを検討し、2030年のゴールに向けて取り組んでまいります。



金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下、「苦情等」といいます。)を営業店又は総合企画部で受け付けています。

1. お客様のお申し出に対する当金庫の対応

- ① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。なお、苦情等は営業店(25・26ページをご覧ください。)又は右の担当部署へお申し出ください。

富士信用金庫 総合企画部	
住 所	〒417-8686 富士市青島町212番地
電話 番号	0545-53-3034
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、メール

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

※メールの場合、当金庫ホームページ「お問い合わせ」をご利用ください。

ふじしんホームページ お問い合わせ
<https://fuji-shinkin.jp/contact/>



2. 当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総合企画部にご相談ください。

全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)	
住 所	〒1103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル 11階
電話 番号	03-3517-5825
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

3. 静岡県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総合企画部又は上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

静岡県弁護士会 あっせん仲裁センター	
住 所	〒410-0832 沼津市御幸町24-6
電話 番号	055-931-1848
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 10:00~12:00 13:00~16:00

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3		
電話 番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	平日(祝日・年末年始を除く) 9:30~12:00 13:00~15:00	平日(祝日・年末年始を除く) 10:00~12:00 13:00~16:00	平日(祝日・年末年始を除く) 9:30~12:00 13:00~17:00

4. 当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。



中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

当金庫は創業以来、第一の基本方針を「地域社会の繁栄に貢献する」として、これまでも地域と共に歩んでまいりました。金融円滑化法の施行前から、一般個人のお客様や中小企業のお客様と共に、豊かな未来、豊かな暮らしの創造に向けて役職員が一丸となって行動しており、リレーションシップバンキングの一層の充実を図るとともに、コンサルティング機能の強化を着実に実践しております。

当金庫は常に時代の変化や地域社会のニーズを先取りし、いつの時代でも「わが街の信用金庫」として、お客様第一主義に則り、地域に根ざして人と人とのつながりを大切にしたい経営を目指してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組方針

事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金のご提供は、最も重要な社会的使命の一つであると考え、適切かつ積極的に金融仲介機能を発揮してまいります。

また、資金の提供者としての役割だけでなく、お客様との経営相談や経営指導を通じて、中小企業の方々や住宅ローン等をご利用のお客様の経営改善等に向けた取組みを最大限支援します。個々のお客様の状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関、外部専門家、外部機関等とも連携を図りながら、円滑な資金のご提供、貸付条件の変更等に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ◆お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うために、本部に専門部署として融資部事業サポート課を置き、営業店と連携しながら中小企業の方々の経営支援に取り組んでおります。
- ◆中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、中小企業支援ネットワーク等の公的機関や、人手不足解消又は生産性向上に資する民間企業との連携により、中小企業の方々の経営支援に取り組んでおります。
- ◆金融の円滑化を図るため、「地域金融円滑化のための基本方針」「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」「金融円滑化マニュアル」を策定し、金融円滑化管理委員会が状況を管理する態勢を確立しており、また本部関連部署及び各営業店には「金融円滑化管理責任者」や「金融円滑化管理担当者」を配置し、中小企業の方々の金融の円滑化に取り組んでおります。
- ◆外部講師を招いて随時研修や勉強会を開催し、職員のスキルアップに努めております。
- ◆お客様からの貸付条件の変更等に関する相談窓口を各営業店に設置しているほか、総合企画部に苦情等を受け付ける直通電話を設置しております。(電話番号 0545-53-3034)



中小企業の経営支援に関する取組状況

当金庫では、コンサルティング機能を強化し、静岡県中小企業再生支援協議会、静岡県事業引継ぎ支援センター、中小企業基盤整備機構、静岡県産業振興財団、しずおか中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構等の外部機関・外部専門家との連携を図りながら、ライフステージに応じた最適なソリューションを提案・実行しております。

中小企業に対する経営支援の状況

	先 数(者・社)	貸出残高(億円)
取引中小企業先	2,552	1,118
メイン取引先(※1)	1,412	829
「経営支援先」等の名称で、特に別枠で集中的な再生支援を行っている先(※2)	50	174
実抜計画策定先(※3)	18	38

(※1)メイン取引先の定義は、貸出残高シェアを基準としています。

(※2)当金庫では、貸出金の自己査定における債務者区分に応じて「経営支援先」を選定しております。

(※3)実抜計画とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」のことをいいます。

(1)創業・新規事業開拓・事業再構築等の支援

- ◆県・市から利子補給を受けることのできる開業パワーアップなどの制度融資を利用し、創業資金をご提供しているほか、富士商工会議所の「中小企業支援推進事業」に当金庫の職員を窓口専門家として派遣するなど、創業・新規事業支援融資、経営革新支援融資、ビジネスマッチング等に取り組んでおります。

制度融資の取扱い状況

項 目	件 数	取扱金額(百万円)
市小口協調融資	31	60
創 業 資 金	70	1,229
経 営 改 善 資 金	46	201

事業再構築支援に取り組んだ事例

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少を課題としたお客様に対し、業務プロセス改革などにより生産性向上を図るとともに、新製品や新サービス開発など事業再構築に向けたご提案に取り組みました。

事業再構築補助金、ものづくり補助金などの公的支援制度も活用し、一層の業容拡大をお客様と共に行ってまいります。

本業の伴走型支援に取り組んだ事例

本業の収益改善を課題としたお客様に対し、静岡県よろず支援拠点による集客、商品PRに向けた相談会開催、企業間のマッチング、生産性向上に向けたご提案(IoTの活用)などに取り組みました。

今後も、国・県・市の補助金の交付等も活用し、お客様の販路拡大に向けた伴走型支援を推進してまいります。

(2)成長段階における支援

- ◆富士商工会議所・富士宮商工会議所・富士市商工会・蒲原商工会・芝川商工会・由比町商工会・税理士等の認定支援機関と覚書を取り交わし、連携して中小企業の経営支援に取り組んでおります。
- ◆経営改善・事業再生支援、経営革新・技術革新・販路開拓支援、M&A、海外進出支援、リースその他に関する事項について、各団体や企業と提携し、お取引をいただいている事業者様の経営課題の解決に向けて、多様な支援策を用意し、取り組んでおります。



中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組状況

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ◆複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と協調して対応を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら対応しております。
- ◆策定された事業計画による事業再生が見込まれ、かつ資本性借入金の活用(DDS:Debt Debt Swap)によるB/S改善により事業計画の実現可能性を高めることができると判断した企業に対し、2012年10月からDDSによる支援を開始しました。このような幅広い支援を通じて、中小企業の技術力や雇用の維持が可能となり、ひいては地域経済の発展につながるものと考えております。

経営改善支援への取組実績(2020年4月～2021年3月)

(単位:先)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組先数				経営改善支援取組率	ランクアップ率	再生計画策定率	
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再生計画を策定した先数					
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α	
正常先 ①	2,382	—	—	—	—	—	—	—	
要注意先	うち その他要注意先 ②	327	9	—	9	6	2.8%	—	66.7%
	うち 要管理先 ③	2	—	—	—	—	—	—	—
破綻懸念先 ④	110	10	—	10	10	9.1%	—	100.0%	
実質破綻先 ⑤	26	—	—	—	—	—	—	—	
破綻先 ⑥	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計(②～⑥の計)	465	19	—	19	16	4.1%	—	84.2%	
合計	2,847	19	—	19	16	0.7%	—	84.2%	

(注)・期初債務者数及び債務者区分は、2020年4月初時点のものです。

- ・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
- ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- ・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様から借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	717件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.19%
保証契約を解除した件数	11件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る。)	—

地域の活性化に関する取組状況

◆「ふじのふもとまちづくりファンド」の創設

一般財団法人民間都市開発推進機構と連携して、富士市の中心市街地活性化に寄与することを目的とした「ふじのふもとまちづくりファンド」を、2019年3月に設立し、第1号として吉原商店街にある未活用ビルをリノベーションしてゲストハウスを開業し、インパウンドの増加による商店街のにぎわい回復を目指す取組みを支援しました。アフターコロナにおいても継続的に支援を続けてまいります。



◆事業者様向けセミナーの開催

富士市、富士商工会議所、富士市商工会、静岡県よろず支援拠点と共催し、「withコロナ時代に売上拡大を目指すには」をテーマに事業者様向けセミナーを開催しました。



◆企業版ふるさと納税「SCBふるさと応援団」

信金中央金庫が創立70周年記念事業として全国各地の地域創生事業を支援する「SCBふるさと応援団」の一環で、当金庫が推薦した富士市の「市特産品ブランド化推進事業」へ1,000万円を寄付しました。当金庫は、伴走型支援やPR、ビジネスマッチングにより同事業を支援し、地域活性化につなげてまいります。



◆経営支援のための業務提携

当金庫では、取引先の事業承継やM&Aについての相談にお応えすべく、インクグロー株式会社と業務提携しました。

また、当地域でも大きな課題となっている、企業の人手不足解消やIT導入支援を加速させるため、リコージャパン株式会社と業務提携しました。今般の新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」の実践例として示されたテレワークやオンライン会議の推進等、「働き方の新しいスタイル」普及を支援いたします。



◆ウィズコロナにおける事業者の販路拡大等の支援

コロナ禍で従来型のビジネスフェア等が相次いで中止となるなか、当金庫は富士山ネットワーク会議産業研究会や信金中央金庫等と連携し、オンライン型ビジネス商談会を開催しております。この商談会により、地域の中小企業や小規模事業者の販路拡大、新規取引の創出などビジネスの機会を提供し、地域産業の活性化と地域創生に寄与するよう尽力しております。



◆静岡県よろず支援拠点との連携

当金庫は、経済産業省が2017年から指定した経営相談所である「静岡県よろず支援拠点」と連携し、経営相談会を実施しております。2020年度はオンラインでお客様と相談員をおつなぎし、販路開拓・拡大や営業推進、販売促進を支援しました。



その他の取組み

◆ふじしん経済研究会

ふじしん経済研究会は、当金庫と取引のある事業者様にご加入いただいております。経営情報の提供や、各種勉強会・講演会の開催を通じて、事業者様の経営支援に取り組んでおります。

◆人材の官民交流

官民交流の一環として、当金庫では富士市から職員の派遣を受け入れております。人的交流を実施することにより、自治体との連携を強化し、互いの利点を活かしながら、官民挙げて地域の発展に貢献できるように取り組んでまいります。



トピックス

地域の皆様と共に

懸賞付定期預金抽選会

2020年5月15日(金)



毎年ご好評いただいております懸賞付定期預金は、夏期(6~8月)に発売し、翌年5月に抽選会を開催しております。例年にご応募いただいたお客様に抽選していただいておりますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため当金庫役職員にて公正に当選番号を決定いたしました。

ふじしん To Go キャンペーン

2020年10月~



ふじしんでは、令和2年10月から、定期的に飲食店のテイクアウト商品を役職員が購入する「ふじしん To Go キャンペーン」を展開しております。長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地元の飲食店の応援・支援を目的として、テイクアウトに対応できる取引先の飲食店を募集し、商品を購入しております。2020年度は、合計で10回開催しました。

献血運動

2020年6月18日(木)、11月13日(金)



ふじしんでは、社会貢献活動の一環として、6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、1982年から毎年献血運動に参加しており、2009年度からは、静岡県赤十字血液センターのご協力のもと、年2回献血運動に参加しております。

サンタボランティア

2020年12月19日(土)



ふじ丸くんとサンタクロースが、地域にある保育園の園児とリモートでクリスマス会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでの交流となりましたが、事前にお届けしたプレゼントを配ってもらったり、一緒にクリスマスソングを歌ったりして、コロナ禍でも皆で楽しい時間を過ごしました。

特殊詐欺被害未然防止表彰

2020年9月23日(水)、11月25日(水)、2021年1月29日(金)



ふじしんでは、お客様の大切なご預金をお守りするため、店頭でお使いみちの確認を行うなど、詐欺被害防止のために様々な対策を行っており、2020年度は被害を防止した八幡町支店、須津支店、富士宮支店が、警察から表彰を受けました。



暴力団追放活動に係る表彰

2020年12月25日(金)



ふじしんでは、日頃から暴力団などの反社会的勢力の排除や特殊詐欺に対する防犯活動、交通安全活動等、様々な活動に取り組んでおります。2020年度は、長年にわたる反社会的勢力排除の取組みにより、安全な地域社会の実現に貢献したことが評価され、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター及び静岡県警察本部長から連名で表彰を受けました。

ふじ丸くんノート寄贈

2021年3月



ふじしんでは、2017年から富士市、富士宮市、静岡市清水区由比・蒲原地区の新入児童向けに、富士山のように高い目標や夢に向かって、鷹のように強く広い視野をもって羽ばたいてほしいという想いを込めて、オリジナル学習ノート「ふじ丸くんノート」を寄贈させていただいております。2020年度は合計で3,200冊を寄贈させていただきました。

お知らせ

当金庫は地域の皆様に少しでも貢献できますよう、
今後も様々な活動を行ってまいります。

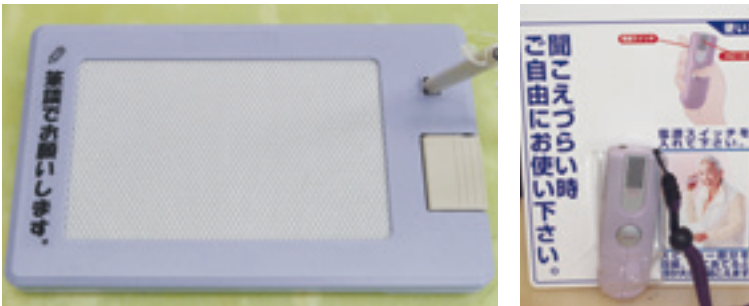
視覚に障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、全店舗に視覚に障がいのあるお客様に対応したATM機を導入しているほか、一部の店舗では、店舗入口に点字ブロックを敷設しております。



聴覚に障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、聴覚に障がいのあるお客様がご利用いただけるように、全店舗に簡易式の筆談ボードと補聴器をご用意しております。



ご高齢のお客様に配慮しております

ふじしんでは、伝票などを座ってご記入いただけるよう、座式の記帳台を順次導入しております。また、杖を掛けることのできるホルダーも備え付けております。



全店舗にAEDを配備しております

ふじしんでは、全店舗にAED(自動体外式除動器)を配備しています。AEDとは、心肺停止状態にある患者様に対して電気ショックを加えることにより、心肺蘇生を促す装置です。営業店のロビーに設置しておりますので、店舗内や営業地区での緊急の際には、このAEDをご利用いただけます。



全店舗で 新型コロナウイルス感染症対策を行っております

ふじしんでは、新型コロナウイルス感染症対策のため全店舗に足踏み式消毒液を設置し、ご来店されるお客様にご利用いただいております。また、窓口には飛沫感染防止のため、アクリル板を設置しております。



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス

預金関係業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	商取引に安全で便利な小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金、定期預金、自動融資機能がセットされており、受け取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	日常の出し入れをはじめ給与・年金などの自動受取、公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たす預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯める、使うの2つの機能を両立させた預金です。	出し入れ自由	1円以上	
子育て応援隊「お～きくな～れ!」(子育て応援普通預金)	15歳未満の新規口座開設のみ適用で、300万円未満の預金に対し金額段階区分によりスーパー定期預金の段階的な利率を適用する便利でお得な普通預金です。(公共料金等の自動支払い及び配当金等の自動受取はできません。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	計画的な納税資金にご利用いただけます。利息は非課税です。	ご入金自由 引き出しは納税時	1円以上	
後見支援預金	後見制度をご利用の後見人が、裁判所の「指示書」に基づき、被後見人の財産を安全・適切に保護・管理できる預金です。	裁判所の指示書に基づいて行います。		
定期預金	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は満期日を自由に指定できる1年複利の定期預金です。	3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期預金	まとまった資金を有利に運用いただける安心確実な定期預金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中に適用金利が市場金利に合わせて変動する金利変動型の定期預金です。	1・2・3年	1,000円以上
	大口定期預金	退職時の一時金や各種預貯金をまとめて運用するときに最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	年金優遇定期預金	当金庫にて年金の自動受取を指定している方にお得な預金です。	1年	1,000円以上 300万円以内
	退職金優遇定期預金	定年退職者対象の金利優遇定期預金です。	3か月・1・3年	300万円以上 3,000万円以内
相続定期預金	金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続した預金のほか、相続した不動産や有価証券等の換価代金を原資として預け入れいただく場合に金利を優遇する定期預金です。	1年	100万円以上	
定期積金	スーパー定期積金	毎月一定金額の積立により満期日にまとまった金額を受け取る預金です。ボーナス併用型は、6か月ごとにボーナス預金として積立することもできます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	オーダーメイド積金	お客様がプランを考え着実に蓄えていくことを目的とした積立であり、ネーミングは自由に設定できます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	ほほえみプラン	当金庫にて年金の自動受取を指定している方にお得な預金です。	12か月以上 60か月まで	20,000円以上
	子育て応援定期積金	満18歳未満のお子様を扶養する保護者の方を対象に、お子様の人数に応じて金利を優遇する定期積金です。ただし、募集額(契約額合計30億円)に達した時点で募集を終了させていただきます。	3年以上 5年以内	10,000円以上 50,000円以内
財形貯蓄預金	一般財形	結婚資金、教育資金などの計画的資金として積み立てる預金で、一部引き出しも可能です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形年金	老後生活資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上

業務の内容
預金関係業務

しんきん通帳アプリ(通帳レス口座)を取り扱っております。

ふじしんでは、お通帳のない預金口座「通帳レス口座」を取り扱っております。お客様が新規で口座を作るとき、又は今お持ちの通帳を使用せず、オンライン上で取引明細を確認したい場合は、スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」を入れていただくと、紙の通帳なしで口座の明細管理が可能になります。通帳アプリは、無料でダウンロードいただけます。

いっつも「ふじしん」で、
入出金明細や残高を
スマホで確認!
ご利用無料



通帳アプリをいまずぐ
無料でダウンロード!!

iPhoneをご利用の方




Androidをご利用の方




WEB完結型ローンを
取り扱っております
「フリーローン・オールマイティ」
「カードローン」
「カーライフプラン」
「きゃっする」
の商品概要及び仮審査申込みはこちら!!



フリーローン・オールマイティ



カードローン



カーライフプラン



きゃっする



貸出業務 (いずれのローンも審査の結果、ご融資できない場合がございますのでご了承ください。)

種類		内容	期間	限度額	
個人向け	住宅ローン	我が家応援隊 (固定金利選択型)	当初3年・5年・10年いずれかの固定金利期間を選択し、その後再度固定金利型又は変動金利型を選択できる住宅ローンです。住宅の新築、増改築、土地購入資金及び借換などにご利用いただけます。	最長35年	1億円以内
		住宅ローン(変動金利型)	住宅の新築、増改築、土地購入資金及び借換などにご利用いただけます。	最長35年	1億円以内
		リフォームローン	住宅の増改築及びリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
		無担保住宅ローン	無担保で、住宅の購入資金、新築資金、増改築資金、リフォーム資金、借換資金にご利用いただけます。	25年以内	2,000万円以内
	消費者ローン	カードローン	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。現在ご利用の普通預金口座にセットされます。	3年更新	100万円以内
		ふじしんきゃっする300	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。通帳は発行されません。	5年更新	300万円以内
		フリーローン・オールマイティ	事業資金や借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。	最長10年	500万円以内
		急速快答	事業資金や借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。お申込みいただいてから原則として60分以内に審査結果を回答いたします。	最長10年	500万円以内
		フリーローン富士	事業資金を除き、借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。	10年以内	500万円以内
		暮らしのローン	事業資金を除き、お使いみちはご自由にご利用いただけるローンです。	10年以内	500万円以内
		カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、修理、車検などの資金にご利用いただけるローンです。	10年以内	1,000万円以内
		エコカー カーライフプラン	エコカー(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等の自動車重量税が減免される自動車)購入資金などにご利用いただけるローンです。	10年以内	1,000万円以内
		教育プラン・ 教育カードローン	大学や専門学校の入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。当座貸越形式でもご利用いただけます。	16年以内	1,000万円以内
		子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
下水道ローン	下水道の整備に伴うトイレのリフォーム等にご利用いただけます。(富士市・富士宮市による利子補給制度があります。)	3年以内 5年以内	50万円以内 100万円以内		
事業者向け	一般貸付	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。			
	新型コロナウイルス 感染症緊急支援資金	新型コロナウイルス感染症により直接的・間接的に影響を受けている、又は受けるおそれのある法人・個人事業主への支援資金です。	10年以内 (元金据置1年以内可)	1企業 3,000万円以内	
	事業者カードローン	事業資金として、専用カードを利用してお借入ができます。	2年以内	2,000万円以内	
	地域経済活性化資金「絆」		5年以内	300万円以内	
	地域経済活性化資金「希望」	地域経済の活性化に資する資金としてご利用いただけます。	5年以内	1,000万円以内	
	地域経済活性化資金「活性II」		10年以内	3,000万円以内	
	富士ブランド応援資金	「富士ブランド」の認定品、申請予定品の開発・製造・販売などに必要な資金にご利用いただけます。	運転:7年以内 設備:15年以内	運転:2,000万円以内 設備:5,000万円以内	
	ふじしんソーシャル ビジネス支援資金	ソーシャルビジネスの事業運営上必要な資金にご利用いただけます。	運転:7年以内 設備:10年以内	1,000万円以内	
	ふじしん起業創業支援資金 「Get Dream」	創業しようとしている個人、新たな事業に挑戦する法人・個人事業主への支援資金です。	10年以内	2,000万円以内	
	企業再生支援ローン	中小企業・個人事業主への事業支援資金です。	7年以内	500万円以内	
	Eco-アシスト	再生可能エネルギーを導入するための設備資金などにご利用いただけます。	20年以内	1企業 5,000万円以内	
	地震災害防止対策資金	地震災害を防止するために必要な設備・運転資金にご利用いただけます。	運転:7年以内 設備:25年以内	5,000万円以内	
	代理貸付	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの融資を取扱っています。			



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス

外国為替業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
外貨預金	外貨普通預金	米ドル建ての外貨普通預金です。	出し入れ自由
	外貨定期預金	米ドル建ての外貨定期預金です。	1・3・6・12か月
外貨両替	本店では米ドル紙幣の両替を、また当金庫ホームページから、トラベックスジャパンの「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。		
貿易取引	輸出手形の取立、輸入信用状の発行、輸入手形の決済などの取扱いをしています。		
外国送金	海外への送金、海外からの送金のお受け取りの取扱いをしています。		

保険窓口販売業務

種類	内容	
生命保険	定額個人年金保険	将来受け取る年金額及び死亡給付金が加入時に確定する個人年金保険です。(しんきんらいふ年金)
	がん保険	がん専用保険です。がん治療やその後のケアについての保障を提供しています。(しんきんのがん保険)
損害保険	住宅火災保険	建物の損害だけでなく災害時に発生する様々な費用を補償する各種の費用保険や家財への補償も地震災害特約として契約いただけます。(しんきんグッドすまいる)
	8大疾病補償付債務返済支援保険	当金庫にて住宅ローンをご利用いただく方が8大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎)により就業不能となった場合に、ローンの返済を支援する保険です。(しんきんグッドサポート)
	海外旅行傷害保険	海外旅行中の怪我や病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。(しんきんグッドパスポート)
	傷害保険	ケガに備えてもしもの時の安心を手ごろな保険料にて提供しています。(しんきんの傷害保険)
	業務災害補償保険	業務に従事する従業員等の業務上の災害にかかわる様々なリスクを補償する保険です。(しんきんの傷害保険)
	事業者用賠償責任保険	施設・業務・生産物等の賠償の補償を1つの保険でカバーします。(しんきんの事業性保険)

証券業務

種類	内容
投資信託の窓口販売	多くの投資家から集めた資金を資産運用の専門家である投資信託会社が運用し得られた収益を分配する商品です。
国債の窓口販売	利付国債(2・5・10年:5万円以上)、個人向け国債(固定3年・固定5年・変動10年:1万円単位)の販売を行っています。

信託契約代理業務(個人向け信託)

種類	内容
しんきん相続信託「こころのバトン」	お客様の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族のためにのごす金額や受取方法をあらかじめ指定できる商品です。
しんきん暦年信託「こころのリボン」	お客様が、お子様、お孫様、ご家族への生前贈与を希望される場合、その手続きをサポートする商品です。

その他のサービス業務

種類	内容	
でんさいネット	(株)全銀電子債権ネットワークが取り扱う電子記録債権「でんさい」のサービスです。	
給与振込	給与・ボーナスが自動的に直接お客様ご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。	
口座振替サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金、税金、授業料などをお客様の口座から自動的に引き落としするサービスです。	
年金自動受取	国民年金・厚生年金・共済年金等各種年金の支給日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。	
夜間金庫	営業時間外にも売上金等の現金などをお預けいただけます。	
貸金庫	有価証券・貴金属・重要書類などのお客様の大切な財産を安全、確実に預かりいたします。	
デビットカードサービス	J-Debit加盟店でお買い物やご飲食の際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。	
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	税金や公共料金などの各種料金を金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどに行かなくても、パソコンや携帯電話からお支払いできるサービスです。	
Pay-easy(ペイジー)口座振替契約サービス	提携企業のサービスや契約をお申込みの際に、お届け印をお持ちでなくても、キャッシュカードのみで利用代金等の口座振替の登録ができるサービスです。	
ダイレクトバンキング	お手持ちのパソコンやスマートフォンからインターネット経由で残高照会、入金明細照会、振込・振替などを行うサービスです。	
WEB-FB	お手持ちのパソコンからインターネット経由で一括伝送(総合振込・給与振込)や残高照会、入金明細照会等を行う、法人・個人事業者のお客様向けサービスです。	
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の本支店をはじめ、全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行でお引き出しができます。	
税務相談	当金庫本店にて、顧問税理士が相続税・贈与税など、税に関するご相談を承ります。	毎週木曜日 9:00~15:30

手数料一覽 (消費税を含む)

※手数料は、変更となる場合がありますので、最新の情報は、ホームページでご確認ください。



(内国) 為替手数料

2021年7月1日現在

				手数料	
振込手数料	窓口受付	当金庫同一店 宛	3万円未満	1件	110円
			3万円以上	1件	220円
		当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	330円
			3万円以上	1件	440円
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	660円
			3万円以上	1件	880円
	障がいのある方による 窓口振込	当金庫同一店 宛	3万円未満	—	無 料
			3万円以上	—	無 料
		当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	110円
			3万円以上	1件	330円
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	440円
			3万円以上	1件	660円
	ATM振込	当金庫同一店 宛	3万円未満	—	無 料
			3万円以上	—	無 料
		当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	110円
			3万円以上	1件	330円
		他金融機関 宛	3万円未満	1件	440円
			3万円以上	1件	660円
	FB(ファームバンキング) HB(ホームバンキング) モバイルバンキング インターネットバンキングによる 振込	当金庫同一店 宛	1万円未満	—	無 料
			1万円以上	—	無 料
当金庫本支店 宛		1万円未満	1件	110円	
		1万円以上	1件	220円	
他金融機関 宛		1万円未満	1件	330円	
		1万円以上3万円未満	1件	440円	
為替自動振込	当金庫同一店 宛	3万円未満	—	無 料	
		3万円以上	—	無 料	
	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	220円	
		3万円以上	1件	440円	
	他金融機関 宛	3万円未満	1件	550円	
		3万円以上	1件	770円	
送金手数料				1件	880円
代金取立手数料	静岡手形交換所 内	小切手及び当金庫内手形			無 料
		手形	1通	440円	
	静岡手形交換所 以外	普通扱い	1通	660円	
		至急扱い	1通	880円	
	個別取立	普通扱い	1通	880円	
		至急扱い	1通	1,100円	
組戻手数料等	送金・振込組戻、不渡手形返却、取立手形組戻、取立手形店頭提示			1件	1,100円
給与振込手数料 (元請企業)	給与振込の契約に基づき、3営業日前までに明細をいただいた場合	当金庫本支店 宛			無 料
		当金庫以外の金融機関 宛	1件	220円	
	3営業日前までに明細がいただけなかった場合	当金庫本支店 宛			無 料
		当金庫以外の金融機関 宛	1件	440円	

手数料一覽
(内国) 為替手数料・ATM利用手数料

ATM利用手数料 各営業店のATMご利用時間は平日は20:00まで、土日祝日は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯		当金庫カード	他信用金庫カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平日	8:00 ~ 8:45	入金	無 料	110円	220円	220円
		出金	無 料	110円	220円	220円
	8:45 ~ 18:00	入金	無 料	無 料	110円	110円
		出金	無 料	無 料	110円	110円
	18:00 ~ 20:00	入金	無 料	110円	220円	220円
		出金	110円	110円	220円	220円
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	入金	無 料	110円	220円	220円
		出金	無 料	110円	220円	220円
	9:00 ~ 14:00	入金	無 料	無 料	110円	110円
		出金	無 料	無 料	110円	110円
	14:00 ~ 19:00	入金	無 料	110円	220円	220円
		出金	110円	110円	220円	220円
日曜日・祝日	8:00 ~ 19:00	入金	無 料	110円	220円	220円
		出金	110円	110円	220円	220円

その他金融機関カードについては、お取扱いできない金融機関もございます。
土曜日と祝日が重なった場合は、祝日の対応となります。



手数料一覧 (消費税を含む)

融資関係手数料

2021年7月1日現在

			手数料
カード発行手数料	教育カードローン、事業者カードローンを含む全てのカードローンカードの発行		無 料
再発行手数料	紛失又は暗証番号忘れによるもの ・磁気不良以外の破損、汚損	通帳・カード(ICカード含む) 1件(枚)	1,100円
	磁気不良、盗難、火災による焼失(火災の場合、罹災証明が必要)	通帳・カード(ICカード含む)	無 料
	発行済カードの氏名変更、移管など(ICカード含む)		無 料
暗証番号変更(再設定)手数料	暗証番号失念による再設定(本人確認できる場合に限る)(ICカード含む)		無 料
ICキャッシュカード切替手数料	教育カードローン、事業者カードローンを含む全てのカードローンの切替		無 料
融資残高証明書発行手数料 (住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書を含む)	都度発行	1通	550円
	継続発行	1通	330円
情報提供書発行手数料	主債務の履行状況に関する情報提供請求書提出先		1通 1,100円
公共工事金銭保証人保証書発行手数料			1通 3,300円
繰上返済・まとめ返済手数料	住宅ローン(残金の一部又は全部をまとめて返済する場合)	1回	11,000円
	住宅ローン以外の消費者ローン(残金の一部又は全部をまとめて返済する場合)	1回	3,300円
	事業性融資(証書貸付のみ対象)(残金の一部又は全部をまとめて返済する場合)	1回	11,000円
	アパートローン		(※)別定
貸出条件変更手数料	住宅ローン(変更契約書徴求の場合)	1回	11,000円
	住宅ローン以外の消費者ローン(変更契約書徴求の場合)	1回	3,300円
	事業性融資(変更契約書徴求の場合)	1回	22,000円
固定金利再選択手数料	住宅ローン(固定期間の終了時に再度固定金利を選択した場合)	1回	5,500円
不動産担保取扱手数料	住宅ローン		33,000円
	住宅ローン以外	新規設定	極度額(設定額)5千万円以下 33,000円 極度額(設定額)5千万円超 55,000円
		極度増額・追加担保設定	22,000円

※消費者ローン、事業性融資問わず、個別預金担保の融資に係るもの、相続人からの繰上返済・まとめ返済については、手数料は不要です。

※アパートローンの繰上返済・まとめ返済手数料については、窓口までお問い合わせください。

でんさいネット手数料

2021年7月1日現在

			お客様PC扱い	店頭扱い
でんさいネットサービス月額基本料金	2022年3月31日まで		無 料	
	2022年4月1日以降	債務者利用 債権者利用限定特約	月額 月額	1,100円 1,100円
発生記録	債務者請求方式	1件	220円	550円
	債権者請求方式	1件	220円	550円
譲渡記録	信託勘定から自己勘定への移転	1件	2,200円	
	信託勘定から自己勘定への移転以外	1件	110円	550円
分割(譲渡)記録		1件	220円	550円
開示請求	通常開示(オンライン)	1件	無 料	550円
	特例開示(書面)	1件	3,300円	
	残高証明書(都度発行方式)	1件	4,400円	
	残高証明書(定例発行方式)	1件	1,650円	
保証記録		1件	110円	550円
変更記録(訂正・回復含)	(オンライン)	1件	110円	550円
	(書面)	1件	2,200円	
支払等記録		1件	110円	550円
支払不能情報照会	利用者等からの照会(書面)	1件	3,300円	
組戻手数料		1件	1,100円	

外国為替手数料

仕向送金に係る手数料		
送金手数料	1件	7,500円
支払銀行手数料(支払銀行手数料区分が「依頼人負担」の場合)	1件	2,500円
リファイティングチャージ(円建送金、又は外貨預金の払出しにより送金する場合)	1件	送金金額の0.05%(最低2,500円)
被仕向送金に係る手数料		
リファイティングチャージ(円建送金、又は外貨預金に入金する場合)	1件	送金金額の0.05%(最低2,500円)
少額取引手数料(円貨での入金時に算出した円貨額が750,000円に満たない場合)	1件	2,500円
外貨預金に係る手数料		
米ドルキャッシュによる預入れ(取扱いは本店のみ)		1米ドルあたり1円
米ドルキャッシュによる払出し(取扱いは本店のみ)		1米ドルあたり2円

※送金の照会や組戻し等、上記以外の手数料については、窓口までお問い合わせください。

※上記の外国為替手数料は非課税です。

その他の手数料

2021年7月1日現在

			手数料	
発行手数料	ICキャッシュカード(カードローン口座以外)	1枚	1,100円	
再発行手数料	紙通帳を通帳レス口座に切替した後に紙通帳へ戻す場合	通帳	1件	2,200円
	紛失又は暗証番号忘れによるもの 磁気不良以外の破損・汚損	通帳・証書・ カード(ICカード含む)	1件(枚)	1,100円
	磁気不良、盗難、火災による焼失(火災の場合、罹災証明が必要)	通帳・証書・カード(ICカード含む)		無料
	発行済カードの氏名変更、相続による氏名変更、移管など	カード(ICカード含む)		無料
暗証番号変更(再設定)手数料	暗証番号失念による再設定(本人確認できる場合に限る)(ICカード含む)		無料	
ICキャッシュカード切替手数料	カードローン口座、発行済カードの氏名変更、相続による名義変更、移管など		無料	
	上記以外	1枚	1,100円	
証明書発行手数料	残高証明書	通常依頼先	1通	550円
		継続依頼先	1通	330円
	その他の各種証明書(融資証明書等)	1通	2,200円	
個人情報開示手数料		1通	1,100円	
普通預金入金帳発行手数料		1冊	1,100円	
未利用口座管理手数料		年額	1,320円	
自己宛小切手発行手数料(お客様の依頼によるもの)		1通	550円	
当座預金関係手数料	開設手数料	1件	11,000円	
	署名判登録料	新規	5,500円	
		変更	5,500円	
	マル専当座開設手数料	1件	3,300円	
	マル専手形	1枚	550円	
	約束手形帳(50枚綴り) 通常扱い	署名なし	1冊	1,100円
		署名あり	1冊	1,210円
	約束手形帳(50枚綴り) 至急扱い	署名なし	1冊	2,200円
		署名あり	1冊	2,420円
	為替手形帳(25枚綴り)	1冊	440円	
	為替手形帳(50枚綴り)	1冊	880円	
	小切手帳(50枚綴り) 通常扱い	署名なし	1冊	880円
		署名あり	1冊	990円
	小切手帳(50枚綴り) 至急扱い	署名なし	1冊	1,760円
署名あり		1冊	1,980円	
夜間金庫使用料		年額	52,800円	
貸金庫使用料	第1種(小型)	年額	6,600円	
	第2種(中型)	年額	9,240円	
	第3種(大型)	年額	13,200円	
	第4種(特大型)	年額	19,800円	
全自動型貸金庫使用料	小型	年額	13,200円	
	中型	年額	19,800円	
	大型	年額	26,400円	
全自動型貸金庫カード再発行手数料	再発行全て	1枚	1,100円	
保護預かり手数料	国債		無料	
株式等払込手数料	取扱金額×1,000分の2.5+消費税(ただし、最低手数料金額は11,000円)			
貯蓄預金手数料	スウィング1回につき		110円	
FB(ファームバンキング)	基本料金	月額	1,100円	
HB(ホームバンキング)	基本料金	年額	6,600円	
インターネットバンキング	個人向け	基本料金	無料	
	法人向け	基本料金	月額	2,200円
	ハードウェアトークン発行手数料	新規・電池切れによる交換など	1個	無料
		追加・破損による再発行など	1個	1,100円
モバイルバンキング	基本料金		無料	
アンサーサービス	通知	月額	1,100円	
	照会	月額	550円	
両替手数料 ・1回の両替につき ・入出金を伴う場合を含む ・枚数は持参又は交付の多い方を対象(同数の場合はその枚数) 【以下の場合は無料】 ・事業性資金以外の通貨の入出金 ・事業性資金以外の通貨から高額通貨への両替 ・新券・記念硬貨への交換 ・給支払いのための金種指定	1~49枚		無料	
	50~500枚		220円	
	501枚~1,000枚		330円	
	1,001枚~2,000枚		660円	
	2,001枚~3,000枚		770円	
	以降、1,000枚毎に330円加算(1,000枚未満切上げ)			



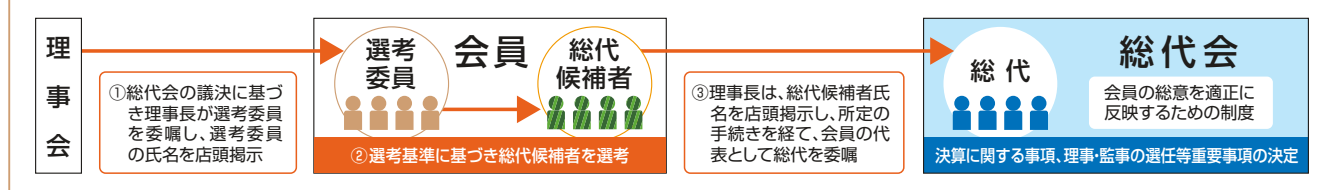
総代会について

当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、2021年6月30日現在の総代数は126人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

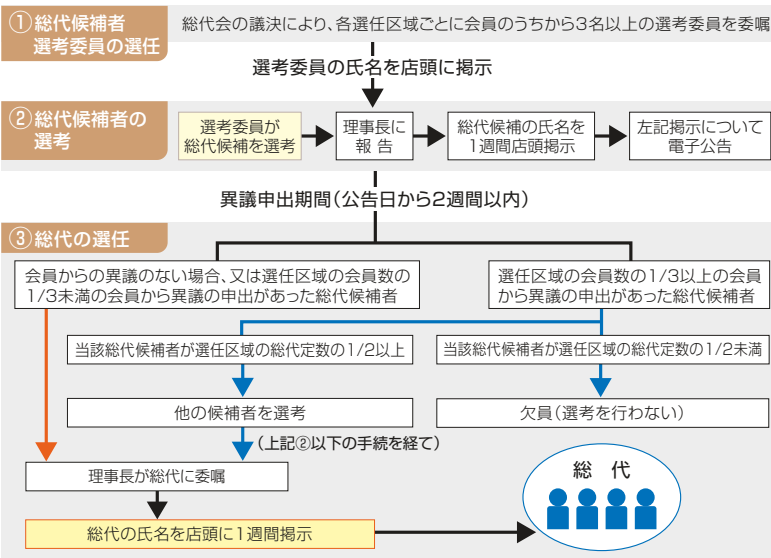
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・当金庫の理念・使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方
 - ・良識を持って、正しい判断ができる方
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方
 - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・行動力があり、積極的な方
 - ・人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方

● 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



第68期通常総代会の決議事項

第68期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
 - 第68期(2020年4月1日~2021年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
 - 第68期(2020年度)業務報告の件
 - 役員賞与支給の件
- ② 決議事項
 - 第1号議案 第68期(2020年度)剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
 - 第4号議案 定款第15条に基づく会員の法定脱退の件
 - 第5号議案 理事全員任期満了に伴う選任の件
 - 第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



総代の属性別構成比に関する情報

2021年6月30日現在

職業別構成比

法人・法人代表者	94.4%
個人事業主	5.6%
個人	-
合計	100.0%

業種別構成比

製造業	36.5%
建設業	20.6%
卸売・小売業	18.3%
その他のサービス	7.9%
運輸業・郵便業	4.0%
その他	12.7%
合計	100.0%

年代別構成比

30歳代	0.8%
40歳代	1.6%
50歳代	15.1%
60歳代	37.3%
70歳代	35.7%
80歳代以上	9.5%
合計	100.0%

総代の氏名と就任回数

2021年6月30日現在

1区 本店・
吉原支店地区

氏名	就任回数
井出克広	1
井上有之	1
梅澤稔	5
及川弘	1
影島俊宏	2
鈴木洋司	9
中村脩	10
西村和純	9
松井猛紀	1
山崎勝郎	10
山本久也	1
渡辺正之	10
市川智也	4
井出勇次	5
植田眞晴	1
小口頼一	1
小櫛收	7
川島泰彦	6
川島勉	2
齊藤幸秀	8
佐藤広美	1
澤崎博明	7
立石雅世	6
中井正幸	7
堀野辰夫	4
松本安弘	6

2区 富士支店・
八幡町支店地区

氏名	就任回数
遠藤恵久	2
久保田貴久	2
佐野恵一	4
鈴木清久	9
田村正紀	7
西尾敬二	5
半澤敏夫	8
長谷川耕平	3
望月政光	1
山崎建治	4
川村秀夫	6
後藤弘明	5
外田雅樹	4

3区 鷹岡支店・
厚原支店地区

氏名	就任回数
大村利光	3
小林智明	5
佐野寛	1
谷本浩一	4
都築明光	2
西尾武博	9
吉野秀彦	5
植田和明	5
片岡成男	1
櫻田英彦	8
竹田光正	4
中村謙一	5
西川悟	1

4区 岩松支店・
蒲原支店地区

氏名	就任回数
加藤吉博	10
佐野家弘	6
篠原章夫	11
武内正章	7
町田暢彦	1
望月亘	8
望月泰二郎	1
坪内博	9
内藤栄己	5

5区 駅南支店・
森島支店地区

氏名	就任回数
石井源一	5
大石照義	4
羽切和彦	9
八木孝之	4
浅羽優太郎	1
今村憲一郎	5
海野欽也	9
佐野廣司	10
増田央	1

6区 富士岡支店・
須津支店地区

氏名	就任回数
青野溥芳	5
亀井利充	8
清水明	9
服部愛一郎	6
一ツ山繁	6
本多恒康	4
松本貞彦	10
畔柳敏男	7
大塚芳正	6
小長谷邦行	7
高橋善忠	9

7区 富士見台支店・
今泉支店・
今泉北支店地区

氏名	就任回数
石川雅基	1
勝亦幸治	1
芹澤明広	2
三澤賢治	6
安藤秀彦	4
菊池初彦	4
佐野昭夫	6
田中仁美	1
吉田浩之	5
小林繁樹	2
増田正之	7
大橋賢一	3
内田昌宏	2

8区 伝法支店・
広見町支店・
大淵中野支店地区

氏名	就任回数
植草愼一郎	5
遠藤典生	5
鈴木秀典	4
田中克宣	1
渡邊榮一	6
渡邊直	3
赤堀哲二	1
勝又志延	5
加茂榮一	6
岩間清人	3
植田幸江	2
秋山勝美	6
秋山英生	2
佐野孝博	6

9区 富士宮支店・
富士宮東支店地区

氏名	就任回数
加藤勝弘	9
河西幸一	1
杉浦博	2
渡辺弘光	9
渡邊雅一	4
渡邊俊介	1
綿引謙	5
櫻井二三代	1
清哲也	2

10区 吉原駅南支店・
田子浦支店地区

氏名	就任回数
加藤秀一	7
杉山哲也	6
篠原均	2
植田征男	12
大竹傳	4
齋藤公伸	2
時田則義	6
米山隆是	1
渡邊隆敏	1



店舗一覧

(富士信用金庫 金融機関コード 1515)

2021年6月30日現在



本店・本部
(店番 080)

富士市青島町212番地
0545-53-2002 (本店)
0545-53-3001 (本部)



吉原支店
(店番 001)

富士市御幸町5番1号
0545-52-5031



富士支店
(店番 002)

富士市平垣本町4番4号
0545-61-5120



鷹岡支店
(店番 003)

富士市鷹岡本町9番17号
0545-71-2010



岩松支店
(店番 004)

富士市岩本98番地の1
0545-61-5140



駅南支店
(店番 005)

富士市横割本町
16番10号
0545-61-5142



富士岡支店
(店番 006)

富士市富士岡
1457番地の7
0545-34-0405



蒲原支店
(店番 007)

静岡市清水区蒲原新田
1丁目18番19号
054-385-3195



今泉支店
(店番 008)

富士市宇東川東町
4番1号
0545-52-1815



伝法支店
(店番 009)

富士市吉原
5丁目1番21号
0545-52-0180



吉原駅南支店
(店番 011)

富士市鈴川東町4番9号
0545-33-1405



広見町支店
(店番 012)

富士市広見西本町
6番14号
0545-21-5130



富士宮支店
(店番 013)

富士宮市城北町66番地
0544-27-8811



厚原支店
(店番 014)

富士市厚原869番地の1
0545-71-7266



富士見台支店
(店番 015)

富士市富士見台
6丁目3番13号
0545-21-2141



全店のATMで、店舗営業時間終了後でも通帳繰越ができます。



田子浦支店
(店番 016)



富士市川成新町276番地
0545-63-7311



富士宮東支店
(店番 017)



富士宮市東町9番5号
0544-26-3711



八幡町支店
(店番 018)



富士市八幡町5番11号
0545-64-7001



今泉北支店
(店番 019)



富士市今泉1丁目5番5号
0545-51-8000



森島支店
(店番 020)



富士市森島425番地の1
0545-64-8211



大淵中野支店
(店番 021)



富士市中野212番地の1
0545-36-2220



須津支店
(店番 022)



富士市神谷422番地の7
0545-34-1080



研修センター | 富士市中野212番地の11

- : 貸金庫設置店舗
- : 全自動貸金庫設置店舗
- : 夜間金庫設置店舗
- : AED設置店舗
- : 昼休み休業(11:30~12:30)導入店舗



その他CD・ATM設置場所

富士市役所、富士市立中央病院、イオンタウン富士南、富士宮市役所(共同)、JR名古屋駅(共同)、中部国際空港(共同)、富士山静岡空港(共同)

営業地区

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)

役員・業務組織図

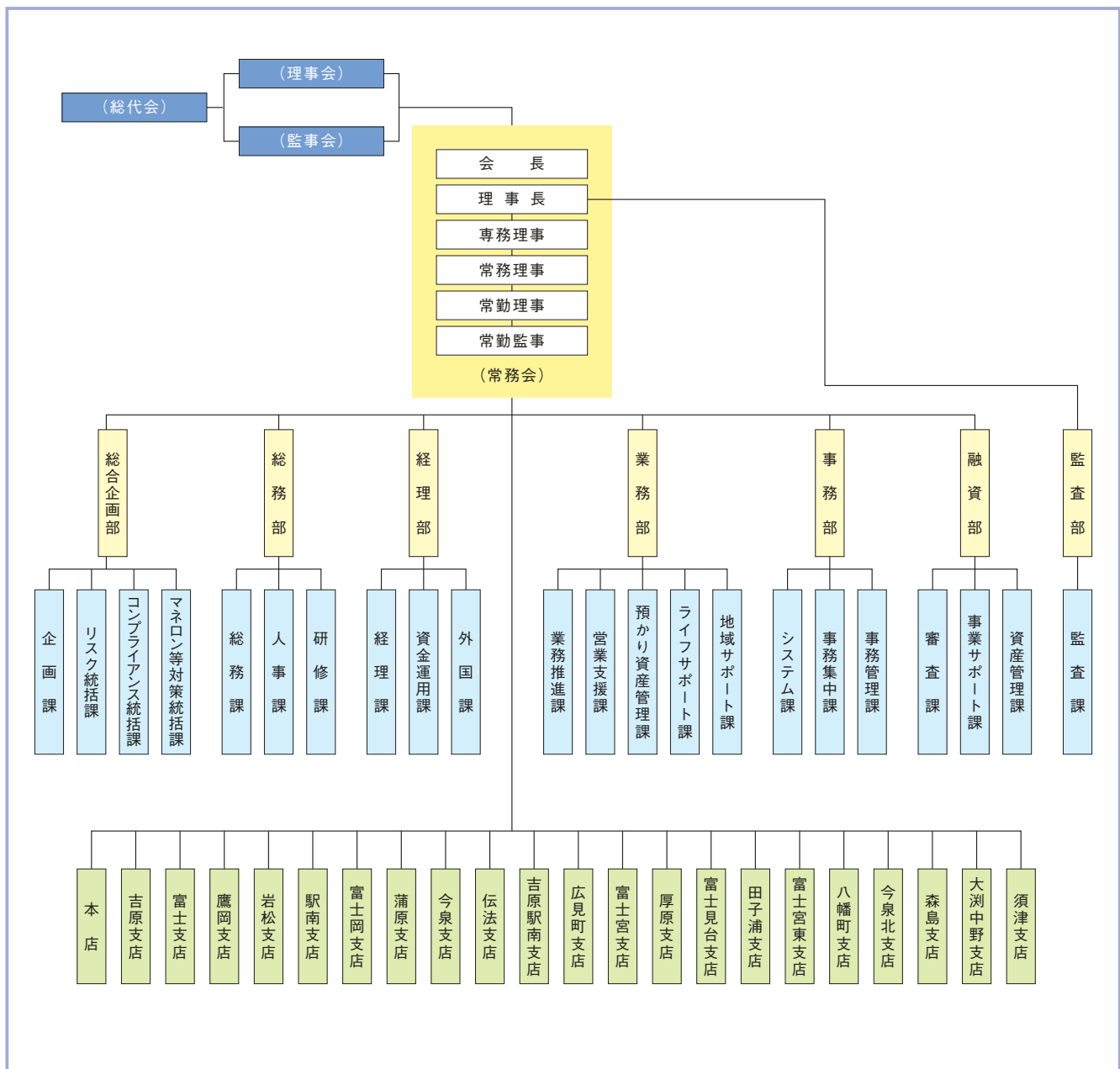
2021年6月30日現在

役員

理事長 (代表理事)	浅見 祐司	常勤監事	山崎 豊
常務理事 (代表理事)	坂田 惣平	理事 (非常勤)※1	村方 順一郎
常務理事 (代表理事)	市川 義人	理事 (非常勤)※1	深澤 秀幸
常勤理事	高橋 史明	監事 (非常勤)	長橋 順
常勤理事	加藤 晴久	監事 (非常勤)※2	落合 義信
常勤理事	村上 雅尚		
常勤理事	小野田 芳孝		

※1 理事 村方順一郎、深澤秀幸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 落合義信は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

業務組織図



沿 革

昭和 13年 8月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和 19年 4月	吉原町農業会を設立する。
昭和 23年 1月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足。
昭和 25年 2月	吉原市信用組合に改組する。
昭和 26年 9月	富士信用組合を設立する。
昭和 26年 12月	鷹岡支店を開設する。
昭和 27年 2月	昭和26年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和 27年 4月	岩松支店を開設する。
昭和 28年 4月	昭和26年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和 29年 12月	駅南支店を開設する。
昭和 33年 7月	富士岡支店を開設する。
昭和 35年 6月	蒲原支店を開設する。
昭和 36年 6月	今泉支店を開設する。
昭和 39年 8月	伝法支店を開設する。
昭和 44年 11月	吉原駅南支店を開設する。
昭和 46年 4月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、 理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として 営業を開始する。
昭和 46年 11月	広見町支店を開設する。
昭和 47年 11月	富士宮支店を開設する。
昭和 49年 3月	厚原支店を開設する。
昭和 52年 2月	富士見台支店を開設する。
昭和 53年 10月	田子浦支店を開設する。
昭和 55年 7月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和 56年 3月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和 57年 2月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、 営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。
昭和 57年 5月	会長に佐野熊次郎、 理事長に山本平八郎が就任する。
昭和 59年 12月	富士宮東支店を開設する。
昭和 61年 3月	八幡町支店を開設する。
昭和 61年 11月	今泉北支店を開設する。 森島支店を開設する。

平成 2年 4月	大淵中野支店を開設する。
平成 4年 3月	須津支店を開設する。
平成 5年 5月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で 外貨両替業務を開始する。
平成 7年 5月	中丸支店を開設する。
平成 8年 4月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8年 7月	会長に山本平八郎、 理事長に山本誠が就任する。
平成 8年 11月	広見町支店を新築移転する。
平成 9年 10月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成 10年 3月	蒲原支店を新築移転する。
平成 11年 3月	富士支店を新築する。
平成 12年 3月	本店を増築する。
平成 12年 9月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成 13年 4月	損害保険窓口販売を開始する。
平成 13年 7月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成 13年 12月	ふじしんインターネットバンキングサービスを開始する。
平成 14年 3月	投資信託窓口販売を開始する。
平成 14年 7月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成 14年 10月	創立50周年記念式典を開催する。
平成 15年 3月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成 15年 6月	今泉北支店を移転する。
平成 15年 7月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成 16年 12月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成 18年 7月	富士市指定金融機関に指定される。
平成 19年 8月	会長に山本誠、 理事長に小滝勝昭が就任する。
平成 23年 11月	大淵中野支店を新築移転する。
平成 24年 4月	研修センターを開設する。
平成 24年 7月	岩松支店を新築移転する。
平成 26年 8月	富士宮支店を新築する。
平成 26年 12月	田子浦支店と中丸支店を統合する。
平成 27年 2月	田子浦支店を新築移転する。
平成 28年 4月	森島支店を新築移転する。
平成 29年 12月	蒲原支店を新築移転する。
平成 30年 6月	会長に小滝勝昭、 理事長に浅見祐司が就任する。



金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

当金庫では、地域経済の活性化や中小企業の経営支援に取り組んでおります。

お取引先企業のニーズを把握し、経営課題を共有することにより、融資やソリューション提案などを積極的に行い、生産性の向上、持続的成長を支援しております。

この取組みの成果指標として「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、自己点検・自己評価を行い、さらに質の高い金融サービスを提供できるよう努めてまいります。

●金融仲介機能のベンチマーク(共通ベンチマーク)

2021年3月31日現在

項目①	ベンチマーク		実績
取引先企業の経営改善や成長力の強化	当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数及び同先に対する融資額(グループベース)	メイン先数	1,271先
		メイン先の融資残高	741億円
		経営指標等が改善した先数	510先
		経営指標が改善した先の融資残高	320億円

項目②	ベンチマーク	変更総数	好調先	順調先	不調先		
取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況(事業サポート課)	272先	13先	50先	209先		
	当金庫が関与した創業、第二創業の件数	創業件数	170件				
		第二創業件数	5件				
		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
	ライフステージ別の与信先数	2,562先	554先	147先	1,448先	81先	262先
ライフステージ別の与信先の事業年度末の融資残高	1,202億円	100億円	101億円	721億円	26億円	214億円	

項目③	ベンチマーク	実績	
担保・保証依存の融資姿勢からの転換	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額	先数	融資残高
		112先	84億円
	上記全与信先に占める割合	4.37%	6.99%

事業サポート体制を拡充しました

取引先事業者様の発展に向け、きめ細かな対話によって課題解決を図るとともに、地域の魅力や価値を創造することで持続的な成長を目指すため、融資部事業サポート課職員を増員し、事業者様のサポート体制を拡充しました。

販路拡大や補助金の活用、事業承継・M&A相談など幅広くサポートしますので、お気軽にご相談ください。

融資部 事業サポート課

TEL:0545-53-4596
FAX:0545-67-3773



開示項目一覽

(信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づく開示項目)

単体ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第132条等)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	27
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	27
(3) 会計監査人の氏名又は名称	【資料編】5
(4) 事務所の名称及び所在地	25、26
2. 金庫の主要な事業の内容	17~19
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3、4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	3
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
⑬ 会員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	【資料編】6、7
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	【資料編】10
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	【資料編】10、11
ア. 手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別(当座預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	【資料編】8、9
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高	
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	5、6
(2) 法令遵守の体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	11~14
(4) 金融 ADR 制度への対応	10
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	【資料編】1~4
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	【資料編】12
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	【資料編】14~21
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	【資料編】8
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	【資料編】12
(6) 貸出金償却の額	【資料編】11
(7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示	【資料編】5

6. 報酬等に関する事項	【資料編】5
(参考1) 直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	【資料編】5
(参考2) 退職給付会計に関する開示	【資料編】13

連結ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第133条等)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	【資料編】22
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	【資料編】22
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	【資料編】22
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	【資料編】22
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 親会社株主に帰属する当期純利益	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	【資料編】23~26
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	【資料編】24
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	【資料編】20、21、27~30
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	【資料編】24

◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の写真
第16回富士山百景
写真コンテストヤングアイ作品

「富士より美しく」



発行 2021年7月
編集 富士信用金庫 総合企画部

〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地
TEL:0545-53-3054 FAX:0545-53-3006



令和3年8月30日(月)に
吉原支店が
新築オープンします!!



吉原支店は、これまで多くのお客様にご愛顧いただきましたが、建物の老朽化に伴い、令和3年8月30日(月)に旧店舗の東側に新築オープンいたします。

また、利便性向上及び業務の効率化を図るため、店舗間の距離が近く営業エリアが重複している、伝法支店と今泉北支店を吉原支店に統合いたします。伝法支店は令和3年12月上旬、今泉北支店は令和4年春を予定しております。

吉原支店では、お客様に快適にご利用いただけるよう、ゆとりある駐車スペースを確保したほか、多目的トイレや全自動貸金庫も完備しました。



当金庫のディスクロージャー誌(資料編)の閲覧に係るご案内

ディスクロージャー誌のうち、詳細な計数資料等につきましては、「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客様は、下記のホームページからご覧ください。

なお、インターネットの操作がわからないお客様、又はインターネットに接続できる電子機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちではないお客様は、別途ご案内いたしますので、お近くの店舗窓口までご相談ください。

ふじしんホームページ ディスクロージャー
<https://fuji-shinkin.jp/about/disclosure.html>

